

あらき ニュース

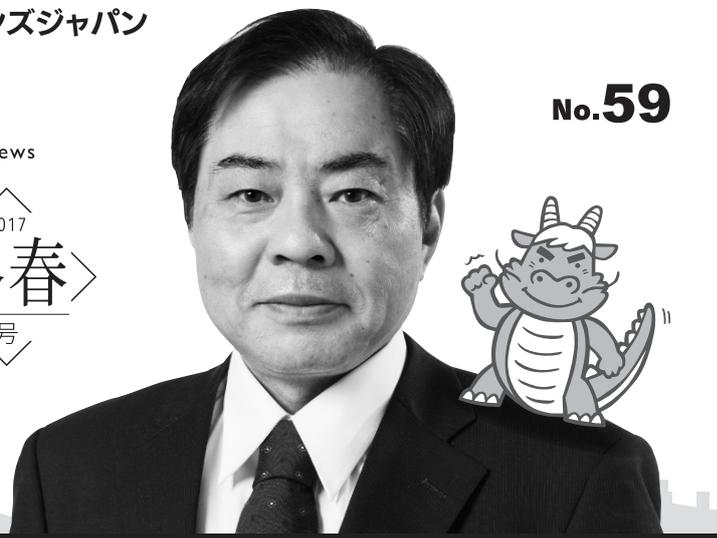
Ryusho Araki News

2017
冬春
号

No.59

緑の党
グリーンズジャパン

発行: 福岡市議会議員 荒木龍昇
〒814-0033 福岡市早良区有田5-17-7
TEL.092-862-8980 / FAX.092-862-8985
メール f-lopas@hf.rim.or.jp



予算35億円!人工島ではなく、生活困窮者のための住宅支援に!

住宅は福祉の原点です。良質で安価な住宅の提供は、生活を豊かにします。

市営住宅の応募倍率は12.8倍(平成27年度)で、近年は低下傾向にあると市は言っています。しかし、高齢者や身体障がい者の単身世帯を対象とした市営住宅の応募倍率については39.3倍(同年)ということを考えても、公営住宅は決して十分とは言えません。

市は住宅事業者や社会福祉協議会とともに「居住支援協議会」をつくり、民間賃貸住宅を活用した住宅困窮者の入居促進をはかっています。しかし、福岡市でも世帯収入が300万円以下の世帯が増えており、市は「良質な住宅の提供について調査・検討する」と計画していますが、具体的な目標設定はありません。もっと

具体的な施策が必要です。

また、『若者の住宅問題』という調査報告によると、若者は親との同居が多く、その大きな理由に所得が低く住宅費が負担となっていることが挙げられています。そのため自立ができず、結婚もできないという状況を生み出しており、これは社会にとって深刻な問題です。しかし福岡市の計画では若者の住宅問題は課題とされていません。私は公営住宅に単身の若者の入居も認めるべきだと考えます。

一方で市は人工島に対して住宅都市局だけでも5年間で約35億円もの予算をつけています。私はこれらの予算を生活困窮者向けの住宅の建設や入居の助成などに使うべきだと主張しました。

みどりの資産価値を守る、生態系を活かした公園管理に!

福岡市は平成21年5月に「新・緑の基本計画」を策定し、大濠公園および舞鶴公園について、歴史や文化を活かしたシンボリックな公園(セントラルパーク)として整備することにしています。

「みどり経営基本方針(平成28年3月策定)」で「緑の量の適正化」と「緑の質の向上」を基本理念に掲げていますが、現在の両公園は生態系への配慮が十分になされていません。両公園には鳥類、昆虫類、植物など、さまざまな希少種がいることが分かっています。また、舞鶴公園の管理者は、貴重な日本ミツバチの巣を危険がないにもかかわらず、ハチがいるという理由だけで壊していますが、こうした対応は「みどりの資産価値」を著しく奪うものです。人間目線を中心に据えるのではなく、地域の生態系を活かし、利用と保全を図ることが必要です。

両公園は都市部にある貴重な空間であり、歴史的な時空間と里山的な緑地機能を活かし、将来の世代に財産として残していくためにも、「みどり経営基本方針」に沿って、多様な住民の知恵と行動力を活かした施策が必要だと主張しました。





地下鉄七隈線陥没事故の原因究明を!

11月30日 交通対策特別委員会 [あらき龍昇議員]

11月8日午前5時ごろ、地下鉄七隈線延伸工事で道路陥没事故が起きました。陥没は縦30メートル、横27メートル、深さ15メートルにも及び、ガス、電気、通信、上水道、下水管のインフラも寸断され、またビルの基礎が露出し避難勧告が出されるなど甚大な被害が生じました。多くの事業所・企業の協力を得て7日間で復旧でき、高島市長のリーダーシップを評価する声もありますが、そもそも事故が起きた原因の究明が必要です。

安全性よりも
経費削減を優先

事故の原因究明は国立研究法人土木研究所に委ねられていますが、もともと工事の技術的検討は福岡市地下鉄七隈線建設技術専門委員会で作られており、「ナトム工法に対する懸念」と「ボーリングのデータから地盤に脆い部分があり得る」ことが指摘されていました。ナトム工法で行うことは承認されましたが、トンネルの深さを1メートル下げるとともに「薬剤注入で地盤を補強すべき」と言われていました。しかし12月3日の西日本新聞の報道によると、鉄棒を倍にすることで補強し、薬剤注入による補強がされなかったことが明らかになっています。11月30日の開かれた交通対策特別委員会での交通局の答弁からも、ナトム工法の問題と岩盤の補強がされなかったことが原因だと考えられます。

区間1.4km、事業費450億円。当初から工事費が高いと指摘されており、採算性が問題となっていました。ナトム工法は本来山岳の比較的岩盤が丈夫な場所で採用されるもので、千年前は海であった博多駅周辺では不適とされています。福岡市の技術専門委員会でもその点は指摘されていましたが、開削工法よりも安いと、ナトム工法ありきで進められたのではないかと推察されます。

市長は事故直後の記者会見で「はらわたが煮えくりかえる」と発言していますが、発注の責任者としての自覚がないのは問題です。



では何故この工法で施行したのか? 延伸工事は工事



人の暮らしと自然との調和を

視察報告 第5委員会 [森あや子議員]

11月28日に天ヶ瀬ダム(京都府宇治市)と、その上流に位置する瀬田川洗堰(滋賀県大津市)を視察しました。琵琶湖からの水は瀬田川から宇治川、そして淀川を流れ大阪湾に注ぎます。

天ヶ瀬ダムでは「洪水調整機能の強化」

「水道用水の確保」「電力能力の増強」を目的としたトンネル式放流施設建設(放流能力の増強)現場を視察しました。台風や大雨での洪水被害に対応した増強だそうですが、近年の雨の被害は想定を超えるものなので、自然災害と開発のイタチごっこにならないかと懸念されます。自然環境に負荷をかけない解決方法はないのかと考えさせられます。

瀬田川洗堰はその上流にあります。1986年に大洪水

が起こり、河川法が制定され、日本で初めて近代土木技術を導入した本格的な治水対策が行われました。しかし瀬田川の流れが良くなると、下流では洪水を起こしやすくなり、また雨が降らない時期が続くと琵琶湖の水が少なくなり水不足に悩まされるようになりました。これを解決するため1905年に南郷洗堰(旧洗堰)が完成。1961年には現在の洗堰が完成し、1992年にはバイパス水路も完成しています。淀川の流量と琵琶湖の水位に対応して洗堰を操作。生物の生息にも配慮した操作をされているそうです。

琵琶湖は約400万年前に誕生したとされています。人のいのちの水であるだけでなく、多様な動植物が生息・生育している琵琶湖には、毎年、ヒシクイ、コハクチョウ、カモ類などが6万羽以上飛来しており、全国的に見ても名高い渡り鳥の越冬地ともなっていて、鳥獣保護区に指定され、平成5年にラムサール条約登録湿地に指定されています。本市にも希少生物が生息する和白干潟や今津干潟があります。150万人を超える都市だからこそ、積極的に守る必要があります。視察を通じて学んだ他都市の工夫や理念などを本市の政策にも生かしていきます。

12月議会 主な議案への賛否

-57 議案中、7 議案に反対-

◆「グローバル創業・雇用創出特区」

推進に関する条例案(議案203号)

✓反対

成長性の高い国内外の企業の集積を図り、経済を活性化させ雇用の創出と税源の涵養を図ることを目的として、特区に指定された企業に、設立後5年間、法人市民税を減税するという議案でした。対象となる事業は「医療」「国際」「農業」「一定のIoT」「先進的なIT」のいずれかの分野で革新性を持った事業とされています。

しかしすでに国は法人所得の20%を控除するとしており、また企業は赤字であれば繰り越し欠損処理を9年間でき、今回の減税が魅力ある制度とは考えられません。また、市独自要件として「福岡市民1名以上の常用雇用」を設定していますが、これで正規雇用が増えるとは思えません。雇用も税源の涵養も十分な成果が期待できず、反対しました。

緑とネットはこう考えます。法人税を減税してもその半分は株主配当にいき、残りの大部分は内部留保に回ります。法人税減税で経済が活性化することはありません。経済を活性化し税源の涵養を図るためには、イノベーションを起こせるような環境整備、「需要の喚起」が重要であり、公契約条例制定による所得保障や、正規雇用を増やして市民所得を上げる政策を採るべきと考えます。

◆指定管理者(※1)の指定について(議案211~229号)

✓賛成

今回の指定には反対しませんでした。民間に任せることで、本来、地方自治体が担うべきサービスが決して低下することのないようにしなければならないと意見を述べました。請け負った企業が採算性を保つためには人件費を削減していきます。一人ひとりが安心して働ける所得保障、雇用の安定のために、公契約条例(※2)をつくることも必要です。

※1: 指定管理者制度…公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。

※2: 公契約条例…国や地方自治体の事業を受託した業者に雇用される労働者に対し、地方自治体が指定した賃金の支払いを確保させることを目的とした条例。

◆一般会計補正予算案(議案189号)

✓反対

今回の補正予算では給与費等の補正として▲9億円余が計上されていますが、そのなかには議員の期末手当795万円の増額も含まれています。本市は2兆3800億円近い借金(一人あたり約158万円)もあり、行財政改革の名のもと市民へ負担を押しつける施策をとっています。議員自らが身を切る意識と議会改革が必要であり、反対しました。

また、港湾整備事業として中央ふ頭地区岸壁改良などの増額も含まれていますが、地元経済への波及効果が不明な事業への税金投入は賛成できません。

[12月議会 意見書案の賛否] 憲法改正をめぐる攻防が福岡市議会でも

件名	議決結果	自民	公明	市民ク	みらい	共産	維新	緑・ネ	無所属	無所属
ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白タク行為を容認する規制改革の自粛を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○
国会における憲法論議の推進と慎重かつ冷静な国民的議論を求める意見書案	可決	○	○	×	○	×	○	×	×	○
慎重な憲法論議を求める意見書案	否決	×	×	○	×	○	×	○	×	×
高額療養費制度の見直しの中지를求める意見書案	否決	×	×	○	×	○	×	○	×	×

※意見書…地方自治法に基づき国会や関係省庁などへ市民生活に関係のある問題について意見や要望を伝えるために提出する文書のこと。

市政お得情報 ▶▶ ご存知ですか? 「無料低額診療制度」

経済的理由により医療費の支払いが困難な方に対し、無料または低額な料金で診療を行う制度があります。生活状況・収入の状況などを医療機関で審査のうえ、必要であると認められた方がこの制度を利用できます。福岡市では、天神の済生会病院のほか、千鳥橋病院系列など8か所の医療機関で実施しています。

- ▶ 詳しくは ・お住まいの区の保健福祉センター(福祉事務所)保護課
- ・お住まいの区の社会福祉協議会
- ・福岡市生活自立支援センター
- ・無料低額診療事業を実施している医療機関 にご相談ください。

日常にお困りごと、相談ごとはありませんか? 市政や議会への提案や要望も承ります。請願の紹介議員をお探しの方もご連絡ください。「緑と市民ネットワークの会」は市民の皆さんの声を市政に反映させていきます。

緑と市民ネットワークの会



議会報告ニュース [第7号]

冬
春 2017
号

メール midoritonet@gmail.com / 公式サイト <http://midoritonet.info>

発行: 緑と市民ネットワークの会 / 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所内 / TEL.092-711-4875 / FAX.092-733-5881

「議会基本条例」制定に 不可欠な市民の視線

1月の特別委員会から「議会基本条例」に関する議論が始まりました。議会基本条例とは議会の“憲法”のようなもの。しかし自治体の議会がどういう役割を担うのかは地方自治法で決められているだけで、福岡市と

してどう位置づけるのかという条例はこれまでありませんでした。全国的に議会基本条例を制定する議会が増えていますが、問題は中身です。しっかり市民にとって役に立つ議会になるための条例を作っていかなければなりません。そのためにも市民の目と声が必要です。皆さん、傍聴に来てください。

議会改革調査特別委員会で行った検討事項とその結果

付託事項	具体的な調査事項	結果
公開性向上に関すること	常任委員会の採決	●(市民の声を受けて) 請願の採決時も含めてすべて傍聴可(公開)に
	委員会記録への発言者名の記載	賛否両論で保留
	常任委員会のインターネット中継	賛否両論で保留
	発言残時間の表示	●表示計の設置へ
	常任委員会の名称	検討中
	常任委員会の再編	●緑とネットが提案した再編案でまとまり、審議時間の平準化を図る
住民理解の促進に関すること	住民理解の促進	●市議会について分かりやすく説明するためのDVDを作製
	選挙権年齢の引下げへの対応	●本会議場で社会科特別授業が可能に
市民意見の反映に関すること	市民意見を反映するための仕組みづくり	●現規則でも参考人制度や公聴会制度を活用できることを確認
	請願・陳情の取扱い	●請願の紹介議員へ質疑可能に ●陳情の取扱いは従来どおりなど

795万円! お手盛り、議員の期末手当

「補正予算案に含まれている議員の期末手当795万円(62人合計)の減額」と「議員報酬のあり方について市民に開かれた形で検討する場を設けること」を求める市民団体からの請願について、12月21日に第一委員会で審査が行われました。緑とネットはこの請願の紹介

議員となり、「減額すべき」「市民に開かれた議論をすべき」と意見を述べましたが、前者は「不採択」、後者は「(非公開の)代表者会議で協議中だから、その結論を待ってから第一委員会で審議する」となりました。議員報酬について市民に開かれた形での議論が必要です。

皆さまの声が届く議会づくりを目指しています。

- ・ぜひ、市政に関するご意見や、日頃の生活の中でお気づきのことなどお聞かせください。
- ・2016年の議会報告書(無料)を希望される方は、ご連絡ください。



あらき事務所 ☎ 092-862-8980

「あらき龍昇」公式ウェブサイト <http://www.araki-jp.com/>

森 あや子

Ayako Mori News

ニュース

2017
冬春
号

発行: 福岡市議会議員 森あや子
〒813-0044 福岡市東区千早5-17-18 TKビル2号館1階
TEL.092-662-5077 / FAX.092-662-5097
<http://ayako966.blog.fc2.com/>



市民の健康を守る！
化学物質による被害を減らすために予防的な取り組みを

化学物質過敏症の方は、日本全国に100万人、予備軍を含めるともっといわれていると言われています。発生源は多様であり、症状も多様なことから、この問題について本市としても認識・理解を深めていくことが必要です。しかし12月議会で保健福祉局に質問をしたところ、化学物質過敏症と診断される患者が福岡市内にどのくらいいるのか実態調査を行ったことはなく、相談できる医療施設もないとの答弁でした。

化学物質に反応している子どもたちは、工事の際に学校を休む、工期が長期にわたる場合は転校を余儀なくされることが実際にあります。ここ数年で行われた学校の耐震工事やクーラー設置工事でも、保護者の方々から相談を受けました。今年度も学校のトイレ改造工事が16校で予定されていますが、工事は3ヶ月ないし4ヶ月の工期を要し、子どもたちが学校にいる時間にも行われます。これまでの市の対応では不十分であり、化学物質に曝露してしまう児童生徒を生み出さないための対策が必要です。

市は今後の対策について「学校および教育委員会関係各課が、化学物質過敏症の児童生徒の情報共有を徹底していく。工事の実施にあたり、施工業者を含め関係者全員の連携協議を密にし、化学物質の飛散防止の徹底など、安全対策を強化していく。

併せて、対象の児童生徒の保護者とは、使用材料や施工方法、工期・工程等について十分に情報を共有し、児童生徒の健康や安全の確保に努めていく」とのことでしたが、実際には、工事現場との共有が意識の違いでなかなか行き届かないことがあります。『健康的な学習環境を維持管理するために - 学校における化学物質による健康障害に関する参考資料 -』を平成24年に文部科学省が作っており、先生自身の健康のためにも、これをすべての教職員に熟読していただくことをお願いしました。また、準備や対応が行き届くように工事のことを早い段階で保護者に伝えるよう求めました。

加えて、子宮頸がん予防ワクチンの副反応の問題や「エコチル調査」(環境省が進めている子どもの健康と環境に関する全国調査)のことで取り上げ、分析結果をじっと待っていては手遅れなので、予防できることはいち早く進めること、部局を超えた取り組みで相談体制や医療機関のさらなる充実を図り、市民にも広く化学物質に対する認識を深め、注意喚起や予防対策をしっかりと図っていくことを求めました。

この地球上で他の生物たちと共存するために、ヒトは重大な責任があるとの自覚を持たなければいけないと思います。未来を担う子どもたちのために、福岡市でも総力を挙げて取り組んでいく必要があります。



緑と市民ネットワークの会



議会報告ニュース [第7号]

冬
春 2017
号

メール midoritonet@gmail.com / 公式サイト <http://midoritonet.info>

発行: 緑と市民ネットワークの会 / 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所内 / TEL.092-711-4875 / FAX.092-733-5881

「議会基本条例」制定に 不可欠な市民の視線

1月の特別委員会から「議会基本条例」に関する議論が始まりました。議会基本条例とは議会の“憲法”のようなもの。しかし自治体の議会がどういう役割を担うのかは地方自治法で決められているだけで、福岡市としてどう位置づけるのかという条例はこれまでありませんでした。全国的に議会基本条例を制定する議会が増えていますが、問題は中身です。しっかり市民にとって役に立つ議会になるための条例を作っていかなければなりません。そのためにも市民の目と声が必要です。皆さん、傍聴に来てください。

議会改革調査特別委員会で行った検討事項とその結果

付託事項	具体的な調査事項	結果
公開性向上に関すること	常任委員会の採決	●(市民の声を受けて) 請願の採決時も含めてすべて傍聴可(公開)に
	委員会記録への発言者名の記載	賛否両論で保留
	常任委員会のインターネット中継	賛否両論で保留
	発言残時間の表示	●表示計の設置へ
	常任委員会の名称	検討中
	常任委員会の再編	●緑とネットが提案した再編案でまとまり、審議時間の平準化を図る
住民理解の促進に関すること	住民理解の促進	●市議会について分かりやすく説明するためのDVDを作製
	選挙権年齢の引下げへの対応	●本会議場で社会科特別授業が可能に
市民意見の反映に関すること	市民意見を反映するための仕組みづくり	●現規則でも参考人制度や公聴会制度を活用できることを確認
	請願・陳情の取扱い	●請願の紹介議員へ質疑可能に ●陳情の取扱いは従来どおりなど

795万円! お手盛り、議員の期末手当

「補正予算案に含まれている議員の期末手当795万円(62人合計)の減額」と「議員報酬のあり方について市民に開かれた形で検討する場を設けること」を求める市民団体からの請願について、12月21日に第一委員会

で審査が行われました。緑とネットはこの請願の紹介議員となり、「減額すべき」「市民に開かれた議論をすべき」と意見を述べましたが、前者は「不採択」、後者は「(非公開の)代表者会議で協議中だから、その結論を待ってから第一委員会で審議する」となりました。議員報酬について市民に開かれた形での議論が必要です。

生活って政治! 「暮らしのための議会」を実現するため、皆様のご意見や思いを聞かせてください。

事務所

☎092-662-5077

「森あや子」公式ブログ <http://ayako966.blog.fc2.com/>

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —

